

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月27日
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 横山 翔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 横山 翔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

株式会社NIPPON	臨時株主総会決議日	2022年4月27日
	株式譲渡予定日	2022年5月10日

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社NIPPONは、2022年4月27日付臨時株主総会（会社法第319条第1項に基づく書面決議）により、自己株式の取得を決議しました。当社は当該決議に応じ、2022年5月10日（予定）に、当社が保有する同社株式の全てを譲渡いたします。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当社の2023年3月期の個別損益計算書において、関係会社株式売却益として約1,900億円を特別利益に計上する見込みであります。

尚、当社の2023年3月期の連結損益計算書においては、消去されるため関係会社株式売却益の影響はありません。

以上